

平成23年5月臨時会のご報告

平成23年第2回臨時会が5月11日に開催されました。

4月24日に執行された、市議会議員選挙で当選した議員による初めての議会です。臨時会では、正副議長選挙のほか、常任委員会委員の選任、監査委員の選任などの議会人事や、平成23年度高山市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

も継続しようとするもの。全員一致で承認しました。

〈議第42号〉平成22年度高山市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

特別交付税等の確定に伴う補正予算で、3月31日付で専決処分されたもの。補正額は13億3676万円で全員一致で可決しました。

〈議第41号〉高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

健康保険施行令等の改正に伴う条例の一部を改正し、出産育児一時金を39万円としている経過措置を、4月以降

みである。

【問】退職手当は基金と一般財源から半分ずつ充当することがルールではないのか。

【答】財源に余裕のある場合には基金からの繰り入れをしないことがこれまでもある。

【問】なぜ専決処分としたのか。

【答】3月末になって収入の増加見込みが明らかになった。3月議会の段階では未確定であったために専決処分とした。

【問】職員退職手当基金はいくらまで積み立てる予定なのか。また、財政調整基金については。

【答】職員が全員退職したことを想定すると約80億円必要となる。その約半分くらいを考えている。財政調整基

金については特に目標は決めていないが、合併特例期間終了後のためにできる限り積み立てたい。

【問】財政調整基金の目標額を設定するべきではないか。

【答】中期財政計画では、それほど多く積み立てる見込みはない。今回は見込みより多くの税収や交付金によって積み立てることができた。また、積み立てるばかりでなく景気対策事業にも取り組んでいる。

【問】雇用者に対する支援は。

【答】既存の制度である緊急雇用安定対策事業を活用していただきたい。

【問】市税の滞納者は融資を受けられないが、その対応策は。

【答】震災の影響によって市税の納入が苦し

〈議第43号〉平成23年度高山市一般会計補正予算（第1号）

東日本大震災の影響により業況が悪化している事業者への支援に係る予算の補正。

・経営安定特別資金
・資「震災枠」の創設（融資額20億円、利子補給等）
・岐阜県経済変動対策資金（震災枠）及び日本政策金融公庫資金の利用者に対する利子補給制度の創設

合計5億円は貸付金元利収入と繰越金を財源として支出する予算の補正で、全員一致で可決しました。

主な質疑は次の通り。

【問】雇用者に対する支援は。

【答】既存の制度である緊急雇用安定対策事業を活用していただきたい。

【問】市税の滞納者は融資を受けられないが、その対応策は。

【答】震災の影響によって市税の納入が苦し

くなった方には納税猶予の相談をさせていただきたい。

【問】きびしい状況であることをどのように理解しているか。また、どのように対応するのか。

【答】状況を把握しながら、今回の制度と既決予算を活用し官民一体となって取り組みたい。

